

下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う  
対応に関する第2回説明会（高山小）

**議 事 録**

※質疑応答につきましては、発言の要旨を記録したものです。

日 時 平成30年11月20日（火）午後6時30分～午後7時5分

会 場 高山小学校 2階会議室

出席者 保護者及び近隣住民等 3名

1 開 会

2 教育部長あいさつ

教育部長	<p>日本無線株式会社三鷹製作所跡地でございます、下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う対応に関する説明会ですが、3月から4月にかけて行った第1回に続き、第2回目になります。</p> <p>今回は前回と同じ3学園3会場で行いますが、都合のよい日程でどの会場でも出席できるようにご案内しているのに加え、建設中の当該物件の入居を検討しているかたにも事業者を通して、ご案内をしています。</p> <p>三鷹市では地域ぐるみで子どもたちの教育を応援するコミュニティ・スクールを基盤とし、義務教育9年間を通して人間力・社会力を育てる小・中一貫教育校を展開しています。このため、住所地により通学区域を設けて、就学すべき学校を指定する指定校制度をとっており、学校選択制ではないことをまず申し上げます。</p> <p>また、三鷹市立小学校の児童数につきましては、児童数が増加している地域、減少している地域がある中で、全体的には人口の増加傾向が続いております。特に三鷹の森学園三鷹市立高山小学校区域におきましては、近隣のマンション建設が相次ぎまして、児童数が急増したために、校庭に時限付き新校舎を建設して、昨年度から対応を図っています。</p> <p>一方、隣接する東三鷹学園三鷹市立第一小学校・第六中学校の通学区域においては、近年児童・生徒数の減少が続いており、そのような状況の中、下連雀五丁目の開発事業が計画、実施され、その対応を検討した結果、教育委員会では今年の1月に「下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う対応方針」を定めました。そこでは、適正な学習環境の確保を図るために、当該開発用地については、現在の三鷹の森学園三鷹市立高山小学校・第三中学校の通学区域から、児童・生徒数が減少している東三鷹学園三鷹市立第一小学校・第六中学校へ、あわせて開発事業用地の西側隣接地域については、第六小学校・第一中学校へと通学区域の変更を行うこととしました。</p> <p>通学区域の変更につきましては、児童・生徒をはじめ保護者や地域の皆</p>
------	---

	<p>さまにも大きな影響を与えることとなります。</p> <p>これより開発事業の概要及び前回説明会のご意見・ご質問に対応する説明を行います。今後も引き続き関係する皆さまへの説明と周知を図っていくとともに、関係部署と連携しながら、新たな通学路への指定に向けた安全対策の検討も進めてまいりますので、どうぞご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
--	--

### 3 出席者紹介

### 4 概要説明

学務課長	<p><b>開発事業の概要</b></p> <p>A地区に建設が進められているマンションは、678戸の住居のほか商業施設や保育所などが予定され、工事期間は、平成33年（2021年）2月末までとされています。また、平成32年3月に先行入居が予定されていて、児童数に影響がでるのは、平成32年4月からと見込んでおります。</p> <p><b>1 通学区域の変更</b></p> <p>A地区及びB・C地区とその西側隣接地域は、現在、高山学校小・第三中学校の通学区域ですが、この新築住宅に伴う児童・生徒数の増への対応については、通学区域である高山小学校は、今後も児童数の増加が見込まれること、また隣接する第四小、第六小学校においても、受け入れ可能な学級数を超えてしまうため、受け入れが困難であることと判断しました。</p> <p>一方で、第一小学校は、児童・生徒数が年々減少している状況があり、教室の確保が可能であると判断して、A地区とB・C地区（BC地区は、住宅建設が制限されており、児童・生徒数に影響がでない地域ですが、通学区域の連続性から）を第一小学校、第六中学校の校区へと変更することといたしました。</p> <p>また、A地区西側隣接地域は、高山小学校のほか、指定校変更で第四小、第六小学校へ就学している状況がございます。</p> <p>この計画の具体的なスケジュール等が示され、方針をまとめていく中で、西側隣接地域が飛び地になってしまうことから、学区変更が必要となるため、新たな指定校について検討し、第六小・第一中学校区へ変更することといたしました。</p> <p><b>2 推計方法と推計の精度</b></p> <p>教育委員会では、市内で開発事業が計画された際に、児童数の推計を行っております。推計は、市の人口動態の傾向や近年の市内に共同住宅が建</p>
------	--

設された際の児童の入居割合、転居率、入学率などからある程度幅をもたせて推計しております。また、最新のデータをもとに、毎年更新して精度を高めております。

参考までに、29年度の推計と30年度の実際の児童数の差ですが、第一小・第六小・高山小学校の3校では、3人から5人程度の増減となっております。

### **3 通学区域変更の決定時期**

通学区域変更は、平成32年（2020年）4月からの適用を考えております。約1年前に規則を改正し周知を図ってまいります。また、指定校変更基準については、年内に改正を行う予定でおります。

### **4 第一小学校の児童数・学級数の経過と今後の見込み**

第一小学校の今年の児童数・学級数は608人、18学級になります。近年最大の平成20年度と比較して、児童数が約190人減少しております。この変更に伴う最大児童数は、平成38年から39年度、8年後から9年後になります。780人程度、24学級と推計をしており、その後は減少に転じると見込んでおります。実際に具体的に入居が始まれば、児童数の把握ができますので、普通教室への転用については、児童数増加の推移をみて学校と協議を進めてまいります。

### **5 第一小の児童数の推計が上回った場合についての対応**

この点に関しては、3校とも同様の質問をいただきました。第一小学校の学級数の推計は、最大で24学級で、上振れした場合でも、25学級までは確保できます。さらに、それを超える場合は、普通教室の確保を優先してさらなる検討を行ってまいります。

### **6 第六中学校の生徒数の見込み**

マンション建設後の傾向として、先に小学校の児童数が増え、中学校の生徒数が増えるのは、4から6年後になります。第六中学校の推計でも、近年最大の生徒数よりも少ないと見込んでおりまして、受け入れは可能であると判断しました。

### **7 弘済園通りの通学路にあたる道路の歩道の整備**

弘済園通りにつきましては、将来的には、北側から南下した人見街道までの二股のところまでは歩道が連続します。通学路の安全確保につきましては、地域の皆さまからもご意見をいただいておりますので、今後、第六

中学校の通学路も含めて、様々な部分について検討していきます。

#### **8 第一小学校の昼休み、中休みの校庭の安全対策**

児童数は、過去のピークを超えないと見込んでいますので、安全管理をしながら、様々な工夫により対応が可能であると考えています。

#### **9 工事期間中の共同住宅周辺の安全対策**

#### **10 商業施設利用者の駐車場の安全確保**

事業者によれば、平成32年4月以降は、内装等の工事で大型車両などが入る工事はないと聞いています。安全確保につきましては、事業者に申し入れをしております。また、事業者とは、商業施設利用の車両については、連雀通り側からの出入りのみとする協議を進めています。しっかり安全確保ができる計画とするため、警察の指導も受けて、歩行者の安全が確保できるように協議を進めていきます。

#### **11 高山小学校の児童数が推計を超えた場合に、A地区の東側の学区変更**

高山小学校は、児童数の増加に伴い、時限付き新校舎を建設し対応しております。教室の確保や一定の上振れした場合も想定しており、今後さらに通学区域を変更することは考えておりません。

#### **12 在学中の児童・生徒の通学先**

この通学区域変更によって、現在、通学している学校が変更となることはありません。引き続き、在学中の学校へ通学することになります。

なお、西側隣接地域については、第六小・第一中学校への変更となりますが、高山小学校を卒業した場合、「卒業小学校の学園の中学校へ就学を希望する場合」の指定校変更基準の要件に該当しますので、第三中学校への入学が可能となります。

#### **13 新しいマンション居住者が高山小学校を希望した場合**

高山小学校は、学校施設に余裕がないことから、指定校変更の制限をかけています。基準に合致する要件があっても、高山小学校へは、受け入れる余地があることが前提となりますので、基本的には第一小学校へ就学することになります。また、事業者には、小・中学校の通学区域については、重要事項説明でマンション購入者に説明をするよう指導しています。

なお、このA地区につきましても、高山小学校と同様、基準の距離等の要件については、制限をかける予定です。

	<p><b>14 第六小学校の児童数増加による新校舎建設の可能性</b>          第六小学校の推計では、近年の最大値を超えないと見込んでいることから、現校舎のまま受け入れが可能と判断しています。</p> <p><b>15 小・中学校の入学が同時期（6学年離れた兄弟姉妹）になる場合</b>          西側隣接地域については、同じ学園の学校への就学が可能となるよう、現状の要件は可能となっていないのですが、可能となるよう、経過措置の中で対応をしていきます。</p> <p><b>16 通学区域変更にあたっての西側隣接地域住民の選択権</b>          三鷹市は学校選択制ではありません。指定校制度がまず前提にあつたうえで、指定校変更基準を定め、要件を充たすとともに、受け入れが可能な場合について変更を認めております。</p> <p><b>17 西側隣接地域から第六小学校への通学路の安全対策</b>          通学区域の変更に伴う新たな通学路の指定は、第六小学校と第一中学校、また第一小学校と第六中学校についても、来年の秋から冬頃にかけて手続きを進めます。          通学路は、学校をはじめ、保護者や警察署の意見を聴いて指定していきます。安全性などを考慮し、通学区域変更までに取り組んでいきます。</p> <p><b>18 西側隣接地域の未就学の兄弟姉妹を同じ学校に就学させた場合、又は別の学校に就学させたい場合</b>          兄弟姉妹の就学先につきましては、たとえば、お兄さん、お姉さんが高山小学校に就学している場合、下のお子さんも高山小学校への就学が可能です。          また、通学区域の変更を見据えて、上のお子さんを来年度、第六小学校へ就学させたい場合も、現行の基準で可能です。          それから、お兄さんが既に高山小学校に通学している場合で、下のお子さんが第六小学校へ通学させたい、別々の学校へ就学させたいという場合についても、現行の基準で就学が可能となっております。</p>
--	---

## 5 質疑応答

①質問者	<p>今回は、まず説明会に来ているのが3名、どういいうチラシの配り方をしたのか、お知らせをしたのかこれが1点と、私の知っている範囲では地域の人もだいぶ関心を持っていらっしゃる、今日見ると少ないのでちょっとどうなのかなと私は思いましたので、お知らせの方法について、徹底した</p>
------	---

	<p>のかどうかをまず確認したいのが1つ。</p> <p>ちょっと気になったのが、高山小学校の児童数の推計の11番です。11番をみていくと「今後さらに通学区域を変更することは考えてない」とあるのですが、牟礼地域は建売りが増えています。現在も牟礼六丁目のあたりで、2020年4月末から1年後くらいには、お子さんのいる家庭が増えて、すべて学区域は高山小です。そういうことを想定していかないといけないと思うのですが、日本無線跡地ABC地区だけではなく、他の地域も三鷹で牟礼が一番人口が増えている地域だから、他もしっかり推計値を出していったほうがいいかと思いました。これについて、本当に大丈夫なのか。</p>
学務課長	<p>今回の説明会の周知ですが、この地域については高山小学校と第三中学校、第一小学校と第六中学校、それから第一中学校と第六小学校と第四小学校、この学校の保護者については、子どもたちを通じて全員にご案内を出しています。これは前回も同じです。高山小学校については、この学校の周辺のかたに、この説明会のご案内をしています。同様に第一小学校についても、学校の周辺・近隣のかたに、第六小学校については、西側地域にあたる全世帯に対してご案内をしています。</p> <p>これは、第1回目の説明会と第2回目の説明会で、ご案内の仕方は変えておりません、全世帯にご案内しているのと、今回は事業者にも、「14日と昨日(19日)、本日(20日)、3日間説明会を実施します、もし購入を希望されるかたで、説明会をお聞きになりたいかたがいらっしゃれば、ご案内してください」という案内を、今回プラスして、事業者に案内したところです。また、説明会のご案内については、ホームページで「3か所どの会場においても出席は可能です」というご案内をしています。</p> <p>それから、高山小学校の推計についてですが、開発等が計画されたところについて、市内全域のどこの地区でも、戸建であってもある程度規模があるところについて、都市整備部と情報交換しまして、いつごろ建つのかを含めて、推計はその都度行っており、精度が高いものにしていくことで、対応しているところです。</p>
①質問者	<p>私が思うのは、この辺の方々からよく学区域の変更について、ご質問等を受けるのです。だから、皆さん非常に興味を持っている中で、今日の説明会(の参加者)が少ない、実態とだいぶ離れているので、もうちょっとまいお知らせの方法があったのではないかと思います。当然のことながら、PTAのかたがたは承知していると思うのですが、高山小学校は影響が少ないからいいですけど、その点は非常に不安です。皆さん、大変関心があるのに今日来られない、どのような認識をされているのか。</p> <p>あと、学区域の変更はしないということですが、本当にそれでよいのかという思いがあります。牟礼のマンションがだいぶ余っていますし、建売</p>

	<p>が増えていきますし、現在も売っていますので、これから半年や1年後には建ちあがって、当然のことながら間取りから、基本的にはご家族が入ると思いますから、情報の収集を行いながら、しっかり対応していただきたいと思います。</p>
②質問者	<p>(参加者が) すごく少なくて、ただ皆さんお子さんがいると、この時間帯はお父さんたちがまだ帰ってこない、来づらいのかなと思いました。個人的に興味があったので、周りのかたが良くも悪くも、どう思われているのかなと思ってきました。個人的には、いま高山小に通っていて、下の子がまだ幼稚園なので、そのまま兄弟で行けるのか、中学校はどうなのか、というのを気にかけているので、資料を見て分かったかなと思います。皆さん、もっとリアルに建ってきたら、関心を持たれると思います。</p>
①質問者	<p>一小のことですが、弘済園通りでまだ歩道ができていないところについて、しっかり対応していただけないと、今現在でも連雀通りから一小へ向かうかたがたがいらっしゃるので、ちょうどここ2メートルくらい歩道ができたのですが、その歩道分だけがないので、そこに出るとき最近バスがだいぶ通って、危険かと思いますので早く対応してほしい。</p> <p>あと通学路ですが、人見街道から一小に向かって歩道がないじゃないですか、お子さんが毎日通行するところですから、しっかり整備していただきたいと思います。</p>
都市計画課 開発指導係長	<p>弘済園通りの1社だけ事業が始まっておらず、私どもで事業者の方に出向きまして協議をしておりますが、まだ具体的に始まる時期は決まっていないということです。</p> <p>学区域の変更の件もありましたので、いずれここは通学路になるということ踏まえて、継続して事業者と協議を進めてまいります。</p>

## 6 閉会